

第二次美祢市総合計画

基本計画

(素案)

ひと暮らし部会

令和元年6月13日現在

美祢市

基本目標 1 : 安全・安心な「まちづくり」

基本方針 1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実

施策 1 保健・医療サービスの充実

現状と課題

- 健診などの受診率が低下しており、市民の健康確保のため受診勧奨を強化する必要があります。
- 特定健康診査における若年層(40～49歳まで)の受診率が低いことや、特定保健指導対象者がうまく利用に繋がっていないという状況がみられ、適切な手法の検討が引き続きの課題となっています。
- 安心して暮らせる子育て環境と医療体制の強化を図るため、母子保健の充実に努める必要があります。
- 医療の充実において、美祢市立病院と美祢市立美東病院が安定的な運営及び公立病院としての役割を果たすよう、計画的な取組を行い医療体制の充実と市民との関係強化を図る必要があります。
- 医療提供体制において、1つの病院や機関の運営を考えるのではなく、地域内での施設連携や市域の枠に囚われない広域での医療を考えていく必要があります。
- 消防と医療の連携による救急搬送体制の強化、市民への応急手当や救急安心センター事業の促進など、救急業務の更なる充実が求められています。

取組の方向

保健・医療サービスの充実に向け、病院や関係機関を中心として連携をさらに強化し、既存の医療体制の基盤を十分に活かしながら、市民が使いやすく安心できる、適切な提供体制や質の充実を進めていきます。

市民がいつまでも健康でいられるよう、若い頃からの習慣づけや健康意識の醸成を行うとともに、子どもも親も安心して健やかに暮らせるための母子保健の充実を進めます。

主な取組

1 生活習慣病等の予防の推進

がん検診や特定健診、職場健診等の受診率を高めるとともに、特定保健指導や要精検者の対応へのアプローチを進め、病気の早期発見、早期治療を促します。

3 母子保健対策の推進

子育て施策と連携しながら、安心して産み育てられるよう、健診の受診や啓発を通じて母子保健を充実させます。

5 医療体制の充実

市立2病院をはじめ、医療を安定的・継続的に提供するとともに、医療従事者の育成確保を進めます。

2 健康増進対策の推進

ライフステージに応じた日頃の健康づくり、食生活改善・運動・禁煙などを推進し、いつまでも元気で生活するための習慣づけに取り組みます。

4 保険制度の安定的な運営

国民健康保険、後期高齢者医療保険や介護保険など適切な給付事業の推進を図り、安定的な運営を行います。

6 救急医療の充実

消防と医療機関の連携を図り、迅速で適切な救急体制を構築します。また、救急安心センター事業等の推進により、救急医療を充実させ

また、第2次医療圏域内での連携強化を図るとともに、地域医療介護総合確保に向けた取組を推進します。

ます。

山口県総合医療センターなどとの連携を図り、広域的な救急医療体制の運用を進めます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①がん検診受診率	11.5% (H29)	11.8%	12.0%	地域保健・健康増進事業報告
①3大生活習慣病による死亡者 (千人当たり)	8.5人 (H29)	8.0人	7.5人	保健統計年報
①特定健康診査受診率	33.8%(H29)			特定健康診査実施計画
①特定保健指導の実施率				
②健康づくり事業への参加者数	3,500人	3,500人	3,500人	
③3歳児健診受診率	95.3%(H29)	100%	100%	監査資料
③乳幼児健診受診率				
③妊婦健診受診率				
④千人当たり医師数	1.3人 (H28)	1.6人	1.6人	医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年)
④新入院患者数(美祢市立病院)				
④新入院患者数(美祢市立美東病院)				
⑤救急患者受入数(市立病院)				
⑤救急患者受入数(美東病院)				

▼ 関連する計画

いきいき健康みね21(美祢市健康増進計画)、美祢市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)、美祢市病院改革プラン、特定健康診査実施計画

現状と課題

- 本市の高齢化率は40%を越えており、今後、より一層進行していくことが見込まれる中、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加、高齢者が高齢者を介護する老々介護などの様々な課題が顕在化していくことが懸念されます。
- 団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)に向けて、美祢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、中長期的な視野に立った施策を総合的に推進していく必要があります。
- 住民の介護予防活動への主体的な参加を促進する取組を充実させるとともに、その活動の担い手となる人材の育成が急務となっています。
- 国や県の方針を踏まえながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めてきましたが、今後は、その取組をさらに深化・推進していく必要があります。

取組の方向

地域共生社会の実現に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、重点的で柔軟な施策を進めます。

主な取組

1 社会参加の促進

老人クラブや地域住民グループ等の主体的な活動を支援し、高齢者の生きがいと社会参加を促進します。

3 介護保険サービスの充実及び質の向上

高齢者が、それぞれの身体状況や生活環境に応じたサービスを自ら選択し利用できるよう、質の高い介護サービスの提供体制を整備します。

5 地域包括ケアシステムの深化・推進

介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターを核として在宅医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進など、多様化する市民ニーズに応じた取組を推進します。

2 介護予防の推進

高齢者が要支援・要介護状態になること、また、重度化することを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、身近な地域での主体的な介護予防活動を支援します。

4 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護保険サービスに加えて、本人やその家族の多様なニーズに対応した各種サービスを提供します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①老人クラブ数・地域住民グループ数	148団体 (H30)	150団体	150団体	高齢福祉課 (事業データ)
②介護予防教室参加者数(年間)	506人(H30)	500人	500人	高齢福祉課 (事業データ)
②要支援・要介護者の高齢者に占める割合				
③要介護認定者の内、状態区分が改善した人の割合	13.4%(H30)	14.2%	15.2%	高齢福祉課 (事業データ)
④認知症サポーター養成講座年間受講者数	304人(H30)	300人	300人	高齢福祉課 (事業データ)
④認知症サポーターの市民に占める割合				

▼ 関連する計画

地域福祉計画、美祢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策3

障害者福祉の充実

現状と課題

- サービス事業所や関係機関との連携を図り、相談体制や支援体制の充実に努めています。
- 医療的ケアの必要な児童の受け入れ事業所が市内にはないこと等により、希望するサービスが利用できない状況となっています。
- 障害のある人の就労・雇用への支援や市内企業との連携について、理解や対応ははまだ十分とは言えず、さらなる充実が必要です。
- 近年頻発する自然災害など、緊急時、避難時について、実例を参照しながら障害のある人に配慮のある仕組みや体制を構築する必要があります。

取組の方向

障害があっても、地域の一員として自立した生活ができるよう、自立支援協議会等と連携し、適切な日常生活支援、就労支援を充実します。

主な取組

1 生活支援と地域参加への支援

一人ひとりに合った就労の場が提供できるよう、関係機関と連携し、障害特性に応じた幅広い就労・雇用への支援を充実させます。

2 障害者の総合的な支援の充実

障害者・児の日常生活及び社会生活の総合的な支援にむけて、障害(児)福祉サービス、地域生活支援事業の体制を整備します。

また、医療的ケア児が適正な支援を受けられるように、関係機関が連携を図るための協議の場を設け、支援方法や体制整備の検討を行います。住みたい地域で自立した日常生活または社会生活ができるよう総合的に支援します。

3 災害時要援護体制の充実

災害時などに向けて、様々な状況を想定した仕組みや体制を整備・構築します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①一般就労移行者数	1人(H29)			就労移行等実態調査
①就労サービスの利用者割合				
②あいサポーター数	250人(H30)	500人	650人	
②在宅で生活している障害者の割合				

▼ 関連する計画

美祢市障害者計画、美祢市障害福祉計画・美祢市障害児福祉計画

現状と課題

- 少子高齢化、核家族化の進行による、地域のつながりの希薄化や、生活様式、価値観の多様化による、福祉ニーズの複雑化が発生している中、地域の実情に応じた適切な支援を行うために、地域における助け合い・支え合いの活動や市民との協働による生活課題の解決に取り組むことが重要です。
- 生活関連事業所と連携した地域見守り活動協力事業者の登録や、災害時要援護者の登録を進め、関係機関との情報の共有化を図り、地域の支援体制の充実を進めるほか、入所施設事業所と連携した福祉避難所の充実などに取り組んでいます。
- 社会福祉協議会などとの連携やネットワーク強化により、地域で支え合う仕組みの構築を図ってきましたが、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯などの多様化・複雑化する複合課題に対する総合相談支援体制の整備が必要です。
- 生活保護においては、他法他施策の活用や社会福祉協議会、ハローワークとの連携により就労支援を行うことで自立を助長し、適切な保護の実施を行っています。
- 社会的な背景に伴い、多様な要因での孤立や生活困窮が発生しており、相談支援体制の整備とともに柔軟な対応が求められています。

取組の方向

地域の福祉課題を把握し、行政、民間事業者、地域住民などが連携し、それぞれの役割を明確にしながら、互いに助け合い、支え合い、地域とともに生きていくことができる地域共生社会の実現に向けて取り組めます。

主な取組

1 地域福祉活動の支援

多様な主体が地域福祉活動を円滑に実施できるように、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域福祉活動団体などの連携を一層強化し、地域福祉を担う組織、人材の活動を支援します。

3 相談支援体制の充実

子どもや高齢者、障害者など生活困窮者を含むすべての人を対象にした多機関が連携した総合的な相談体制などの仕組みづくりを進めます。

2 市民協働の地域共生社会の実現

地域の多様な団体や関係機関が福祉ネットワークを構築し、身近な地域での相談を受け、見守りや生活支援といった「自助」「互助」「共助」を基本に、地域における支え合い体制の充実に努めます。

4 社会的な自立の支援

生活保護制度を適正に運営するとともに、生活困窮者自立支援制度との連携を図り、高齢者等の単身世帯、ひきこもり、長期離職者等による社会的孤立の解消のため、家族や地域社会との関わりを支援していきます。また、複合的な課題を抱えている相談者に対応できる関係機関や社会的資源を開拓していきます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①ふれあいいいききサロン登録数	104団体 (H29)			
②地域見守り協力事業者数	7事業所 (H30)	10	15	
②地域福祉活動団体の組織数				
③民生・児童委員の年間活動日数				
④生活保護受給世帯数	146世帯 (H29)			

▼ 関連する計画

美祢市地域福祉計画、美祢市地域福祉活動計画

基本方針2 誰もが快適に暮らせるまちづくり

施策1 住環境の整備と定住促進

現状と課題

- 市内には人口減少などにより老朽空家等が増加しており、市民に不安を与えるといった状況に陥っています。
- 美祢市住宅団地の販売、空き家等情報バンク制度、Mineワクワク住マイル事業(平成30年度からは「すんでみ〜ね。住まい応援事業」として実施)、三世帯同居等促進事業により美祢市への移住定住を支援しています。
- 移住環境の整備や運営推進機能を担う事業主体となる地域再生推進法人の見込みがない状況です。
- 誰もが安心して暮らせる住まいづくりに向けて、旧耐震基準(昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準)の住宅については、住宅の耐震診断を無料で実施できる環境整備を進めています。
- 市営住宅の老朽化が進んでおり、居住性の向上を図る必要があります。
- 公園施設等の計画的な改修を進めています。その中で、美祢さくら公園や道の駅みとう河川公園に大型遊具を設置するなど、市民が活用しやすい憩いの場としての機能の充実を図っています。
- 都市公園及び街区公園など公園施設の点検を行うとともに、施設の整備・更新など再編整備を行っていく必要があります。

取組の方向

市民の快適な暮らしの環境を整備するため、市営住宅の適切な整備や空き家の総合対策を進め、住環境の整備を図るとともに、定住対策の充実を図ります。また、市民が公園や緑地で憩い、自然とふれあいながらゆとりある気持ちで暮らせる環境の整備に向けて、住民ニーズを勘案しながら公園・緑地整備を進めます。

主な取組

1 住環境の整備

多様化・高度化する市民の居住ニーズに応じた豊かな住生活を実現するため、民間事業者とも協働しながら、引き続き市住宅団地の販売促進に努めるなど住環境の整備を進めます。また、旧耐震基準の住宅については、耐震化を促進します。

3 定住施策の推進

地域の活性化を推進するとともに、移住・定住促進に係る受け入れ体制を充実することで、市内外から定住の地として選ばれるまちづくりを進めます。

2 空き家対策の推進

空き家等の発生の抑制や空き家等情報バンク等の利活用も含め、総合的に対応していくことにより空き家の増加を抑制し、まちなみやコミュニティの維持に努めます。

4 市営住宅などの整備

市営住宅の建替え、改善、解体等を計画的に推進するとともに、長寿命化と居住性の向上を目指します。

5 公園・緑地の整備と景観の保持

自然環境に配慮した市街地整備と土地利用を誘導し、計画的な公園・緑地の整備及び自然・市街地の景観の保全・形成を図ります。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①②③④UJIターン受入人数	192人 (H30)			
①③分譲区画販売率	83.4% (H29)			
②空き屋バンクの成約件数				
②危険家屋率				
③住宅取得事業補助件数				
④美祢市営住宅長寿命化計画進捗率(%)	-	60	100	改修済戸数/長寿命化計画改修予定戸数(110戸) × 100
⑤都市公園遊具・施設の改修・更新数(延べ数)	- (H29)	15	30	

▼ 関連する計画

美祢市都市マスタープラン、美祢市営住宅長寿命化計画、美祢市空き家等対策計画、美祢市耐震改修促進計画、美祢市公園施設長寿命化計画

基本目標2：「魅力の創出・交流」の拡大

施策3 芸術・文化の振興

現状と課題

- 秋吉台国際芸術村においては、他の文化施設との連携に努めることで、文化活動の拠点として周知されており、利用者も増加しています。
- 文化協会の参加団体は、当初100を超えていましたが、平成29年度においては84団体と減少が顕著になり、維持・増加対策が必要です。
- 青少年劇場及び巡回ふれあい講演で、市内小中学校全部を巡回して実施しています。
- 図書館の蔵書を平成26～29年度までに約11,000冊増加し、176,660冊を整備しました。
- 文化活動拠点施設利用者は増加していますが、新たな図書館の整備や老朽化している各種施設の整備など、地域に密着した特色のある活動拠点を充実させる必要があります。
- 若年層の文化活動への参加が低調な状況であり、若年層が文化・芸術にふれあい、関心・意欲など意識の醸成を図る必要があります。

取組の方向

地域の文化活動を担う団体等の活動について、活動紹介や情報発信を充実させ、幅広い年齢層の参加を促進するとともに、各種団体の組織化や統合、団体の育成等を推進します。

市民が気軽に文化・芸術活動に参加できる機会を提供するとともに、学校や秋吉台国際芸術村等との連携により郷土の歴史や伝統文化、音楽・芸術にふれることができる機会を提供します。

主な取組

1 芸術・文化活動の活性化

文化施設同士の連携・協力体制を構築し、広報やホームページなどを活用したイベント情報等を発信し、幅広い年齢層の参加増につなげます。

また、文化団体・サークルによる相互の交流や情報の発信を支援し、市民の文化意識の向上と文化活動への参加機会づくりに取り組みます。

3 芸術・文化団体などの育成支援

芸術・文化振興団体の組織化を進めるとともに、生涯学習フェスタなどのイベントを通し文化団体やサークルの交流や育成に努め、市民の自主的な文化活動を支援します。

また、新規の教室などを発掘し、文化施設の効率的な利用を促進します。

2 文化活動拠点施設の充実

公民館は、地域に密着した特色ある活動の拠点として、市民会館は、専門施設を有する文化活動の発表や鑑賞の場として、機能整備を進めます。

また、秋吉台国際芸術村と他の文化施設間と連携し、文化活動拠点としての情報の共有を進めます。

4 芸術・文化を活かした交流の促進

観光や文化活動と地域資源の融合等により、地域のさらなる魅力創出・向上を図るほか、文化的・歴史的にも貴重な財産であるMine秋吉台ジオパークの取組等を通じ、交流人口を拡大します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①秋吉台国際芸術村入館者数	193,267人 (H29)			
②市民会館文化事業利用者数				
③生涯学習フェスタ参加団体数	67団体 (H29)			
③文化・芸術活動事業後援数				

▼ 関連する計画

美祢市教育振興基本計画

施策 4 文化財の保護と活用

現状と課題

- 文化財に対する住民意識の向上を図るとともに、保存管理と活用の拠点となる博物館等施設の将来構想検討事業に着手しました。
- 文化財については、地元住民により伝統芸能や文化財の維持管理をしてもらっている状況ですが、全国的に見られる少子高齢化や人口流出等により、保存・継承が厳しい状況にあります。
- 市内に点在する博物館等施設のあり方を検討し、整備していく必要があります。
- 地域に根付く文化継承の担い手確保など、保存と継承に向けた施策の検討が必要となっています。

取組の方向

文化財の保存方法の検討や地域の人材確保などを進めます。

地区単位での文化・歴史講座の開催、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組との連携等による啓発活動を積極的に推進することで、ふるさと美祢に対する意識を高めます。

美祢市民俗芸能保存会連絡協議会の組織強化による保存会同士の連携強化を目指します。

主な取組

1 文化財の保存管理の推進

貴重な文化財を後世に伝えるため、博物館や地域住民だけに留まらず、文化財に対する市民意識の向上を図り、保存管理を推進するとともに、周辺整備などにより、活用を促進します。

また、文化・文化財に対する保存・継承活動や伝承意識の普及に向けて、啓発活動や関係団体への支援などを行います。

2 伝統芸能の保存・承継と活用

伝統芸能の保存・継承は時代とともに困難になりつつあるため、保存・継承活動に対する支援などを行います。

また、市民が親しみをもって伝統技能に触れることができるよう、他事業との連携や活用を図ります。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
②指定文化財数	82件 (H30)			
③伝統芸能保存団体数	2団体 (H30)			
③民俗芸能保存会連絡協議会 加盟団体数	11団体 (H30)			

▼ 関連する計画

美祢市教育振興基本計画

基本目標4：市の宝となる「ひとの育成」

基本方針1 健やかに子どもを産み育てられる環境づくり

施策1 幼児教育・保育の一体的な推進と包括的な子育て支援の充実

現状と課題

- 秋芳北部地域の嘉万保育園と別府保育園を統合し、秋芳桂花保育園を新設しています。
- 少子化の進行や施設の老朽化により、保育園の再編の検討が必要です。
- 厚保児童クラブと秋芳桂花児童クラブの施設整備により、放課後児童の安心・安全な居場所を確保しています。
- 乳幼児及び子ども医療費について、県制度の対象とならない児童については、対象を中学生まで拡充し、市単独制度で助成しています。
- 子育て応援サイト「つぼみねっと」の運営により、総合的な子育て情報の配信を行っています。
- 多様な保育サービスを提供できるよう、延長保育事業、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、デイケア推進事業等を実施しています。
- 障害を有する園児の就園機会の確保として、山口県市立幼稚園協会が実施する事業に対し補助を行っています。
- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、多子世帯の保護者に対して保育料の軽減など、経済的負担の軽減を行っています。
- 教育・保育サービスにおいては、年度途中の待機児童が発生しています。0歳児の受入が増えており、施設としては足りていますが、保育士の確保が十分ではなく、受入が困難な状況です。
- 保護者の就労状況に関わらず、幼児期の教育・保育環境を多様に選択できるよう、認定こども園の整備をはじめとした幼児教育・保育の一体的な整備・推進が求められています。また、幼児期に子どもが多様な体験や豊かな学びを得られるよう、教育・保育の質の向上も重要です。
- 児童福祉法の改正により、市町村に「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」の設置など、市の体制強化が求められています。
- 保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全育成を図るため、病児保育事業を実施しています。

取組の方向

産前から出産、産後以降の育児まで安心して子育てができるよう、地域や事業者等との連携のもと一貫したつながりのある子育て支援環境の充実に取り組みます。

少子化、人口減少を加味して、認定こども園への整備を含めた施設の統廃合とともに保育サービスの利用における、適正な量の確保と施設や公的サービスに一存しない柔軟な体制整備を目指します。

主な取組

1 子育て支援環境の充実

誰もが安心して産み育てられるよう、子育て世代のニーズに沿い、支援対策の充実を図ります。また、子育てに関する不安や悩みを一人で抱え込むことがないよう、拠点を中心に地域における子育て支援環境の充実を図ります。

2 幼児教育・保育環境の充実・整備

すべての児童が健全に育成されるよう全市的な環境整備を推進していきます。

子育て支援サービスの柔軟な対応を進め、教育・保育のサービス提供体制の充実に取り組みます。

3 児童虐待防止対策の充実

児童虐待や発達障害などの問題に適切に対処し、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを推進します。

4 ひとり親家庭等、自立・支援対策の充実

ひとり親家庭や生活困窮家庭が安定した生活を送るとともに、児童の健やかな育成を図るため、児童扶養手当などの制度の周知徹底をはじめ、自立・就業の支援に主眼を置いた支援策を適切に実施します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
②放課後児童教室の利用人数	16クラブ (H29)			
②児童クラブ数				
①3歳未満児預かり人数				
①一時預かり児童数				
③児童虐待認定件数				
④養育に関する相談件数				
④地域子育て支援拠点利用人数				

▼ 関連する計画

美祢市子ども・子育て支援事業計画

基本方針 2 生きる力を高め、将来を担う人づくり

施策 1 学校教育・人材育成の充実

現状と課題

- 社会総がかりによる教育を推進するために、「みね型地域連携教育」を実践します。これらの成果をもとに小・中学校の9年間を見通した計画的・継続的な教育を実践し、地域や学校の実情に応じた小・中一貫教育について取り組みを進める必要があります。
- 市全体で、コミュニティ・スクールの充実化を図り、児童・生徒の夢や目標の達成につながる自己肯定感を高める教育活動の展開が求められています。
- 「MINE ENGLISH CLUB」・「MINE ENGLISH VILLAGE」の開催や中学生海外派遣事業、英語検定料補助事業、ALTの増員等を実施することで、グローバル感覚を備えた人材の育成に取り組んでいます。
- グローバル人材育成関連事業の推進を強化することで、英語に対する興味関心が高まり、事業への参加数等が増加傾向にあります。併せて、複式学級学習支援教員配置や「心の広場」の常設など、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実が、学校教育・人材育成の充実に対する満足度につながっています。
- 学校施設の耐震化は、全校耐震化が完了しています。小中学校の普通教室への空調設備の整備は、全校完了しました。
- 学校の再編統合にあわせた給食センターの建設が課題となっています。
- 私立高等学校に対する補助を行い、私立学校の魅力化と学習環境の充実などの支援を行っています。
- 学校給食における地産地消については、市内統一県産メニューの日を設けるなど、県産・美祢市産食材の使用を進めており、地産地消についての意識化が進んでいます。
- 「みね型地域連携教育」の取組により、ふるさとを肯定的に捉える子どもが増加しています。また、「ジオパーク学習」における「子どもジオガイド」の取組は、地域への貢献度も高く、自己肯定感を高めることにもつながっています。
- 通学費補助制度について、市町合併前の旧1市2町の制度のままとなっています。

取組の方向

小・中学校が地域や公民館と連携して「目指す子ども像」を共有するとともに、ジオパーク学習といった本市の特色をカリキュラムの中に位置づけることによって、社会総がかりでの人材育成を目指します。

「主体的・対話的で深い学び」を支えるため、学校現場におけるICT環境、学校図書館の整備・充実を進めるほか、語学力や異文化への理解・コミュニケーション力を備えたグローバル人材育成に向けた取組や、情報処理能力、コンピュータの処理スキル等を学ぶ情報活用教育も推進します。

主な取組

1 未来を生き抜く教育と心を育む教育

AI技術等を活用したICT教育環境(EdTech)を整えるとともに、蔵書管理システムを活用した学校図書館の充実化を進めます。

英語コミュニケーション能力の向上等、グローバル感覚を備えた人材の育成を推進します。

自己肯定感の醸成による学校づくりや「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教師の授業力向上に取り組めます。

3 教育環境の環境整備・充実

市立小中学校の適正規模・適正配置に基づき、環境整備を図ります。また、小中一貫教育の導入、学校施設の整備・充実を図ります。

5 高等教育の振興

私立高等学校に対する補助をはじめとして、魅力ある高等教育全体の振興を支援します。

2 郷土を愛する「いきいき美祢の子」の育成

「みね型地域連携教育」として学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する体制を充実し、夢・希望・誇りをもって21世紀を生き抜く人材の育成を進めます。

ジオパーク学習を推進し、ふるさと美祢に誇りと愛着をもつ児童生徒の育成を目指します。

4 学校給食の充実

衛生管理と危機管理の徹底による安全・安心な学校給食を通じた食育と給食食材の地産地消を推進します。

学校給食共同調理場施設・設備に向け、給食センターの建設を推進します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①全国学力調査の正答率	60.8%(H30)	65.0%	70.0%	
①英語検定を受験する生徒の割合				
②美祢市に愛着を持つ小・中学生の割合	64.4%(H30)	70.0%	75.0%	
③タブレット型機器導入の生徒の割合				
④学校給食の地産地消率	33.0%(H30)	34.0%	35.0%	
⑤市立高校の生徒数				
⑤私立高校の受験倍率				

▼ 関連する計画

美祢市教育振興基本計画

現状と課題

- 小学校や公民館を中心に放課後子ども教室を開催しています。
- コミュニティ・スクールを中心とした、みね型地域連携教育推進事業を実施しています。
- 新成人の中から、成人式実行委員会を組織し自治的な記念行事を開催しています。
- 放課後子ども教室は、校区単位で活動していますが、児童の減少に伴う小中学校の統合により、校区が広範囲となり、活動場所の選定が困難となっています。
- 人口の減少及び高齢化に伴い、各種事業の参加者も減少傾向となっています。

取組の方向

青少年の健全な育成を推進するため、学校や地域の方々との連携と参加を得ながら、子どもたちが安全・安心に、様々な体験活動や学習活動できる場の充実を目指します。

主な取組

1 青少年の健全育成

子どもを取り巻く諸問題に対応した青少年健全育成事業を、学校や地域等との連携のもと推進します。
 放課後子ども教室について、参加してみたい事業内容等の検討を進めます。
 子ども会活動など他の事業と連携し、地域での健全な育成を進めます。

2 社会参加活動の推進

学校や地域等との連携のもと、社会活動などへの参加機会の創出に取り組めます。
 地域の方々や指導者として参加できるように、各地域各所と連携のとれた活動を推進します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
②子ども会加入率	51.9% (H29)	50%	50%	
②市民総社会参加活動参加者数	5,192人 (H29)	6,000人	6,000人	
②関わりやつながりを大切にしている児童・生徒の割合	94.4% (H30)	95.0%	95.0%	

▼ 関連する計画

美祢市教育振興基本計画

基本方針3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり

施策1 生涯学習・生涯スポーツの推進

現状と課題

- 生涯学習においては、市民大学講座や生涯学習フェスタを中心とし、各地域公民館活動を通じて幅広い年代層の生涯学習を実践しています。
- 生涯スポーツにおいては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、様々な種目への関心が高まるほか、市内でも各種スポーツ大会を継続的に開催しており、特に駅伝大会は年々参加者が増加しています。
- 核となる総合運動公園の整備を検討し、利用しやすい環境の整備が必要です。施設の老朽化による経年劣化が進行しており、大規模修繕または利用施設を調整し、解体撤去を検討する必要があります。
- 人口の減少、参加者の高齢化による競技人口の減少が大きな課題です。指定管理者制度を導入した施設運営についても検討の必要があります。

取組の方向

地域の多様な人が交流し生きがいを持って運動や活動参加ができるよう、生涯学習・生涯スポーツのメニューの充実を図り、多様なニーズに応えた事業を推進します。

主な取組

1 生涯学習の推進

市民と協働して、地域課題などに応じた各種・講座・教室等の開催に取り組みます。

地域の人材の発掘、育成の場となるよう、市民の経験や知識を活かした活動の場づくりを進めます。

特徴的な生涯学習などの実践により、広域的なPRと参加者増の取組を行います。

3 スポーツ活動の推進

スポーツの振興や競技力の向上を支援し、誰もがスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めます。

スポーツサークル、スポーツ少年団や市民などのスポーツ活動の取組を市体育協会などの連携を図り推進します。

2 図書館機能の整備・充実

老朽化する市内図書館の一体的な整備と文化環境の充実を図るとともに、市民の学習機会と多様な文化に触れる図書館機能の充実を図ります。

4 施設の再編整備と充実

体育館やスポーツ施設の老朽化に伴い、施設の再編に向けた調査・整備や、市民がスポーツに親しみ・交流を図ることができる機能の充実に取り組みます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①各種教室・講座の開催回数	271回 (H29)	270回	270回	
①公民館講座等の受講者数				
②図書館利用者数	4,117人	5,000人	5,000人	
③スポーツ推進委員数	36人(H29)	40人	40人	
③スポーツ少年団加入率				
④体育施設利用者数	124,605人 (H29)	130,000人	130,000人	

▼ 関連する計画

美祢市教育振興基本計画、美祢市スポーツ推進計画

基本方針4 互いに認め支え合えるまちづくり

施策1 人権教育・啓発活動の推進

現状と課題

- 市民の人権を尊重する理解を深めるため、啓発事業と講座の開催を継続して実施しており、市内3地域で6回の人権教育講演会の開催をし、人権尊重の理念の啓発を行っています。
- 人権の花運動を通じて、小中学校の児童・生徒への“生の育み”の理解を図っています。
- 人権フォーラム等への市民参加を促し、学習機会の提供と人権問題への理解を促進しています。
- 人権擁護委員による相談窓口体制の維持充実を図っています。
- さらなるグローバル化を背景とした外国人の増加への対応や、性的少数者への対応等、新たな人権問題への取組も求められます。

取組の方向

学校や公民館などの教育に係る機関・施設との連携のもと、幼いころからの人権教育を中心に、人権講演会など幅広い年代に向けた人権啓発を行い、「山口県人権推進指針」を踏まえ、すべての市民が互いを認め合う共生のまちを目指します。

主な取組

1 人権啓発の推進

市民が現存する様々な人権問題に対する理解を深め、共生社会の実現に向けた実践へとつながるよう、幅広い人権啓発活動を展開します。

3 相談支援体制の充実

人権に関する様々な問題について、気軽に相談できるよう相談機関の充実や周知を図ります。

2 人権教育の推進

幼児教育、学校教育、社会教育を充実し、幼いころからの人権教育を推進します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
②人権教育ふれあい講座参加者数	318人 (H29)	320人	320人	

▼ 関連する計画

現状と課題

- ホームページやポスター等を活用して、男女共同参画社会についての啓発を図っています。
- 日本女性会議や県フォーラムに参加し、同時に関係団体の参加を促すことで意識の醸成につなげています。
- 女性の様々な分野での参画が進んでいない要因として挙げられる密接に関連した三つの課題、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」「女性のキャリア形成支援」「意識改革」について、一体的、有機的な推進を図っていく必要があります。特に「意識改革」においては、女性よりも男性の管理職、また若い女性に対するの取組に力を入れることが重要です。

取組の方向

男女共同参画の意義について、性別・年齢にかかわらずあらゆる人々が理解を深められるよう、講演会や研修など地域の様々な人々が参加し学べる機会を充実し、男女共同参画社会づくりを推進します。

主な取組

1 男女共同参画社会の推進

女性活躍推進法に基づく推進計画を一体的に策定し、平等社会を構築します。

幅広い範囲での講習、研修等を実施し、周知と参加促進に取り組み、市民の男女共同参画に関する知識の習得や意識改革を推進していきます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①各種審議会・協議会への女性の登用率	20.7% (H30)	30%	30%	

▼ 関連する計画

第2次男女共同参画しあわせプラン

基本目標 5 : 「行財政運営」の強化

基本方針 2 市民が主体の協働のまちづくり

施策 1 市民参加型まちづくりの推進

現状と課題

- 市の基本的な政策等の立案・実施にあたり、ワークショップ開催やパブリックコメントの実施により、市民が参加しやすい環境づくりに取り組んでいます
- 市の行政活動について市民に説明する責務を有していることと行政の透明性の向上を図るため、広報やホームページなどを活用しながら積極的な情報公開に努めています。
- 多様な市民の参画を進めるため、まちづくりを「我が事」と捉え、参画によるメリットや楽しみを伝えられるような広報・啓発の方法を検討する必要があります。

取組の方向

市の施策運営に市民の意見を積極的に反映させるため、審議会・協議会等への市民参画を進めます。市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、積極的に参画しようとする意識改革を進めます。

地域参加型のワークショップ等による意見交換を行うとともに、必要な情報をわかりやすく広報、啓発します。

主な取組

1 市民参画機会の創造

市民ワークショップの開催等により、市民意識の向上と市政への市民意見の反映を行います。また、既存の審議会・協議会における公募委員枠の拡大により、審議会や協議会の充実を図ります。

2 市民の意見を反映した市政運営

広聴機能を高めるとともに、パブリックコメントの活用により、市民が参加しやすく、透明性の高い市政運営を推進していきます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①公募委員のいる審議会などの割合	22.9%(H30)			
②パブリックコメント実施件数				

▼ 関連する計画

第二次美祢市行政改革大綱

施策 2 市民活動・コミュニティ活動の支援

現状と課題

- 市民の自主的な地域振興などの取組を促進させるため、『コミュニティ助成事業』に取り組んでいます。また、ふるさとづくりや地域の課題に対応するため、『地域創造プラン実現事業』を推進しています。
- 持続可能な地域の構築・拡充に向けて、美東町赤郷地区をモデル地区とした、活動の支援等を実施しています。
- 魅力発掘隊設置事業では、3名(平成30年9月末)の隊員を設置しています。
- 今後、市民活動支援センター(仮称)の設置により、地域のニーズに合った支援等についての情報を提供し、団体等の横断的活動等を促していく必要があります。

取組の方向

市民活動支援センター(仮称)を設置し、市民活動の支援拠点として活用します。
地域ごとの将来像を策定し、地域創造プラン実現事業などによる適切な助成を行います。
多様な市民活動、地域活動による、元気でいきいきとした魅力あふれる地域づくりを支援します。

主な取組

1 市民活動等の拠点整備とネットワーク化

市民主役の公民館単位等のまちづくりを促進します。その上で、市民の活動を支え、身近な地域活動の拠点となりネットワークの中心となる、各地の支所、公民館等のあり方を検討し機能強化を行います。

3 魅力発掘隊設置事業の推進

魅力発掘隊について、まちづくりの課題に合致した隊員の更なる設置を進め、地域活動の充実に図ります。

2 市民団体や地域活動等への支援

地域活動団体等がまちづくりの課題解決に取り組んでいけるよう、市民活動支援センターの整備を目指しサポート体制を充実させます。また、地域、団体等のニーズに合致した補助金等について適宜見直しを進め、補助金の適正化と活動支援を行います。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①地域創造プラン策定数				
②市民活動支援センター数				
③魅力発掘隊員数				

▼ 関連する計画 第三次美祢市行政改革大綱